


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚																							
件名	業務分析結果を基にした事務事業の見直しについて																									
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項																					
関係事項	条例規則																									
	部課機関																									
<p>1 要旨</p> <p>令和2年度に実施した業務分析の結果を基に、令和3年度に東大和市行政改革推進本部会議において業務改革の検討を行い、ここで、廃止・縮小する事務事業の案をとりまとめたことから、令和3年11月30日（火）に開催予定の市議会議員全員協議会において説明したい。</p> <p>(1) 事務事業を見直す必要性</p> <p>少子高齢化や人口減少が急速に進展する中、今後、生産年齢人口の減少や老年人口の増加により、市税収入等の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれ、また、公共施設等の老朽化対策等が喫緊の課題となるなど、現在の厳しい財政状況が、更に厳しさを増すことが見込まれている。市民が、将来にわたって健康でいきいきと暮らすためには、市の行財政基盤を安定的に維持し、持続可能な市政運営を実現することが必須であり、現在抱えている課題を次世代へ先送りせず、将来の負担を増やさないためにも、ここで、事務事業の抜本的な見直しを進め、限られた財源や人的資源の有効活用を図っていくことが必要である。</p> <p>(2) 廃止・縮小する事務事業</p> <p>廃止・縮小する事務事業の案は、合計で99事業である。</p> <table border="1" data-bbox="231 1153 1372 1344"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度以降</th> <th>合計</th> <th>(参考)令和2年度調査時の一般財源額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止</td> <td>(※1) 28事業</td> <td>4事業</td> <td>32事業</td> <td>84,763千円</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>62事業</td> <td>5事業</td> <td>67事業</td> <td>(※2) 82,227千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90事業</td> <td>9事業</td> <td>99事業</td> <td>166,990千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 28事業のうち1事業は、令和3年度に先行して廃止している。          ※2 「縮小」する事業であるが、一般財源額は事業全体の額を表記している。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>業務分析結果を基にした事務事業の見直しについて、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。</p>							実施時期	令和4年度	令和5年度以降	合計	(参考)令和2年度調査時の一般財源額	廃止	(※1) 28事業	4事業	32事業	84,763千円	縮小	62事業	5事業	67事業	(※2) 82,227千円	合計	90事業	9事業	99事業	166,990千円
実施時期	令和4年度	令和5年度以降	合計	(参考)令和2年度調査時の一般財源額																						
廃止	(※1) 28事業	4事業	32事業	84,763千円																						
縮小	62事業	5事業	67事業	(※2) 82,227千円																						
合計	90事業	9事業	99事業	166,990千円																						
<p>2 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月 業務分析等支援業務の受託業者から業務分析結果の報告書受領</li> <li>令和3年4月～10月 行政改革推進本部において業務改革の検討開始 (以降全7回会議開催)</li> <li>令和3年5月～7月 各課検討調査及びヒアリング</li> <li>令和3年10月 廃止・縮小する事務事業案の決定</li> </ul>																										
<p>3 留意事項 (問題点等)</p> <p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年12月17日(金)、18日(土) 市民説明会の開催</li> </ul>																										
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題提出について事務を進めたい。</p>																										
<p>5 審議結果</p>																										

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。